

## ■ 令和5年11月15日～11月17日 総務警察委員会県外調査（沖縄県）

### 1 11月15日 沖縄情報通信センター

【調査目的】県が整備した公設民営のデータセンターについて

#### 【調査概要】

#### <説明の概要>

#### ◎整備の経緯

○沖縄への情報通信拠点“スマートハブ”形成を目指し、クラウドコンピューティングなどの新たな高付加価値サービスの創出や、国内外のバックアップ・リスク分散化に資する施設として整備。平成27年度に供用開始、平成29年度には設備増設工事が竣工。

#### ◎施設の特徴

○情報管理棟（データセンター）、エネルギー棟、ビジネス棟（貸オフィス）の3棟からなり、安全性、利便性、継続性に優れた堅牢な施設。

- ・構造 免震構造…情報管理棟  
耐震構造…エネルギー棟及びビジネス棟
- ・セキュリティ 有人による24時間常駐警備  
施設出入口に電動ゲート設置  
施設内はICカード・静脈による認証を実施  
情報管理棟にはアンチパスバックシステム採用
- ・安全性／継続性 海拔41.4mに立地  
2系統受電（本線、予備線）  
無停電電源装置6基（情報管理棟6基）  
非常用発電機4基（エネルギー棟3基、ビジネス棟1基）  
備蓄用燃料タンク3基  
※電源が2系統とも断となった場合でも、備蓄用燃料により非常用発電機60時間連続運転（燃料継ぎ足しにより200時間連続運転）が可能

#### ◎運営状況

- 指定管理者  
沖縄情報通信センター管理運営コンソーシアム（株式会社オーシーシー及びヤシマ工業株式会社によるコンソーシアム）が施設全体を管理。
- 情報管理棟（データセンター）  
平成30年7月より、株式会社C&C沖縄（オーシーシーグループ）が入居しデータセンターを運営、営業活動は株式会社オーシーシーが担当。
- ビジネス棟（オフィス）  
株式会社オーシーシー、株式会社サンベントが入居。

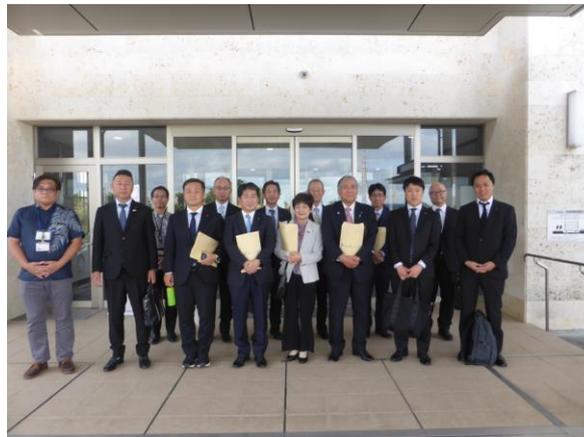
#### <施設見学>

情報管理棟内の各施設について見学。

#### <質疑応答>

- Q：情報通信インフラで海外と日本の首都圏が結ばれているが、世界情勢を鑑みた際、カントリーリスク等は想定されるか。
- A：技術的には通信を遮断することは可能であるが、基本的には商業目的の通信回線であり、回線の利用率についても、例えば香港向けの利用率は向上しておらず、日本の首都圏向けの使用率は好調な状況である。
- Q：ハウジング先の企業はどのような目的で利用しているのか。
- A：バックアップ拠点としているところが多い。
- Q：整備にかかった費用と、これまでの施策の成果はどのようになっているか。
- A：データセンター以外のネットワーク等の部分も含めると、合計して154億円程度の施設

整備を行っている。その効果として、昨年時点で情報通信産業県内立地企業が912社となっており、この10年間で425社増加し、うち264社は県外国外から誘致した企業である。また、この10年間で雇用者数は約1万人、売上高は約1,000億円増加している。



## 2 11月16日 沖縄県消防学校

【調査目的】水難救助や屋内外訓練施設について

### 【調査概要】

#### <説明の概要>

#### ◎沿革…平成8年の現校舎竣工から27年が経緯

- 昭和47年 5月15日 沖縄県消防学校設置
- 昭和48年 4月15日 敷地造成工事及び本館建設工事着工⇒同12月1日本館1階落成
- 昭和49年 3月15日 開校式及び救急専科1期生の入校式を挙行
- 昭和49年 4月 4日 沖縄県消防学校規則交付、同日施行
- 昭和52年 3月15日 本訓練塔（7階建24メートル）完成
- 平成 5年 9月 3日 沖縄県消防防災センター（仮称）建設基本構想策定⇒同10月15日用地取得費及び造成費として2,208,031千円が予算化
- 平成 6年10月28日 敷地造成工事着手⇒同10月31日施設の基本設計完了
- 平成 7年 3月30日 施設の実設計完了
- 平成 8年10月31日 新校舎（現校舎）竣工

#### ◎建設概要及び建物施設概要

○建設概要…敷地面積66,413.13㎡、建築面積4,574.82㎡、延べ面積7,435.88㎡

#### ○建物施設概要

- ・本館 RC造地上2階建 延べ面積1,536㎡
- ・宿泊研修館 RC造地下1階地上3階建 延べ面積2,330㎡
- ・屋内訓練場 RC造一部S造地上2階建 延べ面積1,822㎡
- ・水難救助訓練場 RC造地上1階建 延べ面積433㎡
- ・訓練車両車庫 S造地上1階建 延べ面積444㎡
- ・主訓練塔 SRC造地下1階地上8階建 延べ面積537㎡
- ・補助訓練棟 RC造地下1階地上4階建 延べ面積229㎡
- ・火災想定訓練施設 RC造地上2階建 延べ面積111㎡

#### ○屋外施設概要

- ・屋外訓練場 クレー舗装一部アスファルト舗装（120M×100M）、夜間訓練用照明設備
- ・放水訓練施設 放水訓練壁（地下水槽50t）、防火水槽100t、訓練用消火栓4ヶ所
- ・危険物火災訓練施設 危険物燃焼槽（直径3M、RC造耐熱煉張り）
- ・駐車場 駐車場1（83台）、駐車場2（16台）、駐車場3（6台）、計105台

### <施設見学>

本館、宿泊研修館、各訓練場を見学した後、沖縄県消防航空センター建設予定地を見学。

### <質疑応答>

Q：消防防災ヘリコプターの関連費用の負担はどのようになっているか。

A：初期費用、ランニングコストは県が負担、隊員人件費は市町村で按分している。

Q：火災想定訓練施設はどのような設備を有しているか。

A：2階建の施設で、1階には火災想定訓練室（延べ面積46㎡）、ポンプ室（延べ面積6㎡）、2階には模擬消火訓練装置を有した火災想定訓練室（延べ面積31㎡）を設置している。



## 3 11月16日 沖縄県平和祈念資料館

【調査目的】戦争の歴史的教訓と恒久平和について

【調査概要】

◎沖縄戦に関する展示を見学し、戦争の歴史的教訓と恒久平和について学習。



## 4 11月16日 沖縄県警察運転免許センター

【調査目的】運転免許試験・免許更新手続き及び施設について

【調査概要】

<説明の概要>

◎移転の経緯

那覇市西にあった旧運転免許課庁舎は昭和33年の竣工から約50年が経過し、その間、運転免許保有者の増加や運転免許行政の増大に対応すべく増設整備されてきたが、狭小な敷地であってそれらも限界になり、新たな敷地における早急な整備が求められた。

こうした状況を改善するため、新しく開発が進む豊見城市豊崎タウン内に敷地を確保し、平成21年3月に新庁舎の建設を開始、平成22年9月に完成、平成23年1月4日に開業開始となった。

### ◎施設の概要

○敷地面積 48,879㎡（旧施設の2.2倍）

○総事業費 約52億円（土地購入費含む）

#### ○施設概要

- ・本館庁舎 約7,555㎡地上3階建（旧施設の1.8倍）  
1階：事務所、マルチカウンター、適性検査室、写真撮影室等  
2階：学科試験室、更新時講習室(4)、技能試験待合室、売店等  
3階：処分者講習室(4)、多目的教室等
- ・車庫棟 約580㎡（全車両用車庫）
- ・技能試験コース 約26,000㎡（旧施設の1.8倍）
- ・原付講習コース 約2,970㎡
- ・来庁者駐車場の整備 約300台（内身障者用6台）

### <施設見学>

本館庁舎の各施設、試験場コース等を見学。

### <質疑応答>

Q：高齢者の免許返納のため取り組まれていることはあるか。

A：自主返納（申請取消）の手続きは各警察署でも受け付けているが、運転経歴証明書の申請は主に運転免許センターで受け付けているため、一旦当センターで受け付けた後、適切に自主返納できるよう取り組んでいる。

Q：施設の特徴はどのようなものか。

A：優良運転者講習室と一般運転者講習室に親子ルームを設置したり、売店、授乳・救護室、バリアフリーサービス施設を拡充したりすることで、利便性を向上させている。また、雨水利用による植栽への散水、トイレ洗浄、壁面の花ブロック使用や外部ルーパーによる直射日光対策、エアロシャフトから自然光を導入することによる自動換気システム等により、環境に配慮した設計になっている。



## 5 11月17日 沖縄県企画部

【調査目的】沖縄県DX推進計画について

## 【調査概要】

### <説明の概要>

#### ◎沖縄県DX推進本部について

○全庁的にDX関連施策の推進に取り組むことを目的に、知事を本部長とする「沖縄県DX推進本部」を設置（令和3年9月）。

○役割

- ・沖縄県のDX推進に係る全体指針の策定・運用
- ・沖縄県のDX関連施策の進捗管理
- ・その他DX関連施策に係る重要事項の決定

○構成

- ・知事を本部長、両副知事を副本部長とする。
- ・企画部担当副知事をCDO（Chief Digital Officer）とする。
- ・各部局長等を本部員とする。
- ・推進本部の下に幹事会、幹事長は専門部会（※）を設置することができる。  
※デジタル技術を活用し、能率的・柔軟な業務プロセスを実現する「スマート県庁」の推進に向けた専門部会を設置（令和4年9月）。

#### ◎沖縄県DX推進計画の策定について

○沖縄県のDX推進に向けた考え方や方向性、施策等を示すとともに、DX関連施設を計画的かつ効率的に推進するための総合計画として「沖縄県DX推進計画」を策定（令和4年9月）。

○計画の位置づけ

- ・新・沖縄21世紀ビジョン基本計画と整合したDX推進の総合計画
- ・着実にDXへとステップアップを図るための計画
- ・様々な主体がDX推進に取り組む際の指針となる計画
- ・都道府県官民データ活用推進計画

○計画の概要

- ・「【安全・按針で幸福が実感できる島】の形成にデジタル技術の面から貢献すること」をビジョンとする。
- ・2022年度から2031年度までの10年間を計画期間とする。
- ・DX推進に向けた考え方や方向性を示す本編と、DX関連施設の取組内容などを取りまとめた施策集で構成する。

○計画の推進

- ・生活、産業、行政の3分野ごとに施策・取組を推進。
- ・施策集には176の取組を掲載。
- ・毎年度PDCA検証を実施し、取組内容の見直しや新たな取組の追加等を行う。
- ・その他、技術の急速な普及や革新といった大幅な変化がある場合、見直しを行う。

### <質疑応答>

Q：沖縄県DX推進計画は生活、産業、行政の3分野ごとに施策推進の基本方針を定めておられるが、最も重要な考え方は行政の分野にあると考えるが、どうか。

A：確かに行政の分野はしがらみ等が多く、課題が多い分野であるが、生活の分野は市町村が直接県民、市民、村民に関わっており、目玉の施策がなかなか打ち出しにくい、医療や福祉の課題を含め、現在多忙になっているところである。

Q：先日、沖縄市内でなかなかタクシーがつかまらなかった。業界全体で大変ご苦労されているようだが、例えば配車アプリの情報、人の移動の情報等をどのように積み上げ活用するか等、オープンデータの活用方針についてどうお考えか。

A：行政、産業の分野には非常に多くのデータが集まっており、業界にも働きかけ、活用していくことが必要と考えられる。また、産業の分野では稼ぐ力に関するデータを重視するが、行政の分野では交付金の活用が目が行きがちで、行政としても稼ぐ力がどこにあるか見つけていくことが重要と考える。

Q：デジタル化は直接住民と関わる市町村とともに進展させ、住民にデジタル化を実感していただくことが重要である。奈良県も同様の課題を持っているが、県内市町村が足並み

を揃えるための課題解決の見通しはあるか。

A：非常に難しい問題で、我々も模索しながら進めている。一律な支援ではなく、目に見える関係性を構築しながら、地道な活動を粘り強く進めることが必要と考える。



## 【調査目的】沖縄県警察における飲酒運転対策等の取組について

### 【調査概要】

#### <説明の概要>

#### ◎沖縄県の飲酒運転の現状

##### ○全国・九州との比較

- ・令和4年中の沖縄県の飲酒運転検挙数は1,025件、実数で全国上位。
- ・飲酒運転を人口1,000人当りの検挙件数で比較（全国・九州）すると、沖縄県は九州平均の約3.3倍、全国平均の約4.6倍。

##### ○飲酒運転者の実態（令和4年中の飲酒運転で検挙された者のうち859人の実態調査から）

- ・時間別：出勤時間帯（6時から9時）に検挙された者が32.2%と最も多い⇒二日酔いによるものと思われる
- ・年齢別：20代～50代で、全体の79.7%を占めている。
- ・職業別：会社員・団体職員が30.0%と最も多く、無職が11.8%、大工・土木作業員が11.2%、自営業が10.2%と続いている。

#### ◎飲酒運転根絶に向けた様々な取組

##### ○県民総ぐるみでの飲酒運転根絶運動

- ・警察の取締り
- ・条例・施策の推進
- ・企業・コンプライアンス
- ・家庭・地域・学校での取組の推進
- ・運転代行ハンドルキーパー

##### ○県民の取組

- ・家庭や地域での飲酒運転根絶に向けた交通安全教育
- ・規範意識を醸成するため署名活動や飲酒運転根絶のぼり旗リレー
- ・家族は家族が守る「飲んだらカエル運動」の励行
- ・「飲酒運転の根絶運動の日」の各種行事への参加

##### ○事業者等の取組

- ・アルコールチェッカー等を活用した始業前のアルコールチェック
- ・運転記録証明書の提出による安全意識の啓発
- ・警察署の担当者による飲酒運転根絶教室の開催
- ・宴会や懇談会等におけるハンドルキーパー運動の推進

#### <施設見学>

警察本部庁舎内の各施設を見学。

### <質疑応答>

Q：飲酒運転の検挙件数が高いことは、一人当たりの車の保有台数が多い、タクシーが不足している等、地域の特性が関係しているのか。また、対策されていることはあるか。

A：公共交通機関が少ないため、車で飲酒店へ移動される方が多いため、運転代行の活用を促すポスターを飲食店で張り出ししていただいたり、ハンドルキーパーの利用で飲む方と飲まない方を分けていただく取り組みを実施している。

Q：デジタル化により、飲酒運転の取締場所をすぐに共有されてしまうが、対策はされているのか。

A：指導取締を担当する部署が、そのような状況を踏まえた対策を行っていることは聞き及んでいる。

Q：生活習慣と飲酒との関係性は強いと考えられるため、飲酒時間を短くする取組が有効かと思われるが、知事部局と連携されている取組はあるか。

A：健康長寿の取組は県で推進しているが、具体的な連携については把握していない。

